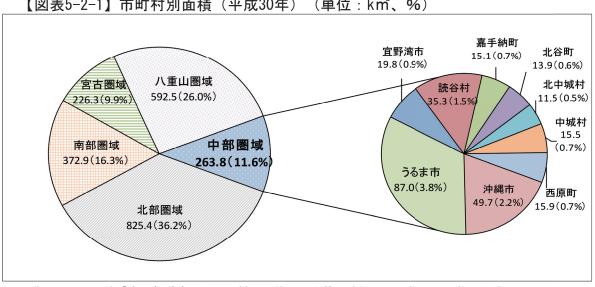
2 中部圏域

本圏域は、3市3町3村で構成され、沖縄本島中央部の平坦な土地に位置しており、 県下第2、第3の人口規模をもつ沖縄市やうるま市に都市機能が集積している。

圏域の総面積は、平成30年10月現在、約263.8km²(県土面積の11.6%)である。圏域 内で最大のうるま市が87.0km、沖縄市が49.7kmで、それ以外の市町村の面積は40km未 満となっており、構成する市町村の面積は比較的小さい状況である。



【図表5-2-1】市町村別面積(平成30年)(単位:k㎡、%)

出典:国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

圏域の人口は、50万6,027人(平成27年国勢調査)で全県の35.3%と南部圏域に次い で2番目の人口規模を有している。昭和45年以降現在に至るまで人口増加が続いてお り、圏域の主要都市である沖縄市及びうるま市で圏域全体の51.0%を占めている。昭和 45年の圏域人口と比較すると23万256人の増加(+83.5%)となっている。平成17年から の市町村別の人口増減率をみると、全市町村で増加しているが、特に中城村では23.1% の増加と大幅に伸びている。



【図表5-2-2】圏域の人口の推移

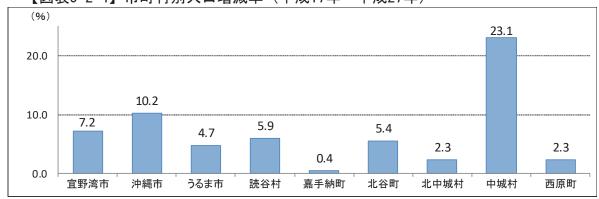
出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

八重山圏域 宮古圏域 読谷村 52,380 53,405 39.504 (2.8%) 嘉手納町 (3.7%) (3.7%)13,685 (1.0%) 宜野湾市 96,243 (6.7%)うるま市 北谷町 118,898 南部圏域 28,308 中部圏域 (8.3%) (2.0%) 692,829 506,027 (48.3%)(35.3%) 沖縄市 北中城村 139,279(9.7%) 16,148 (1.1%)西原町 中城村 北部圏域 34,508 19,454 128,925 (9.0%) (2.4%)(1.4%)

【図表5-2-3】市町村別人口(平成27年)(単位:人、%)

出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

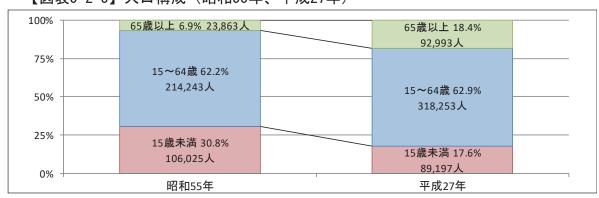




出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が30.8%、15歳か ら64歳が62.2%、65歳以上が6.9%であったが、平成27年には15歳未満が17.6%(△13.2 ポイント)、15歳から64歳が62.9%(+0.7ポイント)、65歳以上が18.4%(+11.5ポ イント)となり、生産年齢人口が大きく伸びている。

【図表5-2-5】人口構成(昭和55年、平成27年)



注1:年齢不詳を除いているため各階級の合計は圏域別の人口と一致しない

出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

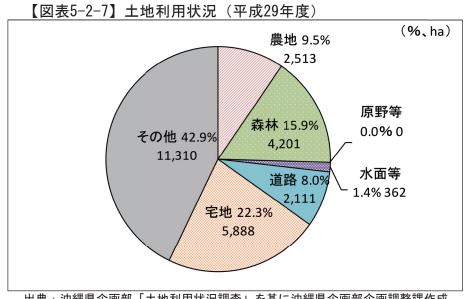
世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が66.2%、単独世帯が 14.7%、大家族を含むその他世帯が19.1%であった。平成27年には、核家族世帯が60.4 % (\triangle 5.8ポイント)、単独世帯は29.8% (+15.1ポイント)、その他世帯は9.8% (△9.3ポイント)となっており、核家族やその他世帯が減少する一方で、単独世帯が 増加している。

100% その他 19.1% その他 9.8% 18;565 16,909 単独世帯 29.8% 75% 単独世帯 14.7% 13,047 56,177 50% 核家族 66.2% 核家族 60.4% 58,552 114,073 25% 0% 平成27年 昭和55年

【図表5-2-6】世帯構成(昭和55年、平成27年)

出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、宅地が圏域の22.3%と最も高く、次いで森林が 15.9%、農地が9.5%、道路が8.0%、水面等が1.4%となっている。



出典:沖縄県企画部「土地利用状況調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

米軍施設・区域については、圏域面積の23.8%(平成28年)に当たる6.284haを占め ており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっている。う ち、沖縄市が9.0%、読谷村が6.7%、嘉手納町が6.6%を占めており、人口密集地に多 くの米軍施設・区域が立地している状況にある。

南部圏域 八重山圏域 (ha, %) 473 92 2.5% 0.5% 嘉手納町 読谷村 1,240 1.255 北谷町 6.7% 6.6% 中部圏域 729 3.9% 6,284 北部圏域 33.4% 沖縄市 11,975 1.690 北中城村 63.6% 9.0% 164 0.9% うるま市 ゴ 宜野湾市 619 587 3.1% 3 3%

【図表5-2-8】米軍施設・区域の市町村割合(県全体、中部圏域) (平成28年)

出典:沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地(統計資料集)」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が 3,566人 (圏域全体の2.0%) 、第2次産業が3万164人 (同16.7%) 、第3次産業が 12万7,703人(同70.7%)となっている。また、平成27度年の産業別総生産では、第1 次産業が65億円(同0.6%)、第2次産業が1,965億円(同17.6%)、第3次産業が9,117億 円(同81.8%)となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が 低く、第3次産業の比重が高い構造となっている。

第一次産業 3,566人(2.0%) 第一次産業 65億(0.6%) 100% 第二次産業 30.164人(16.7%) 第二次産業 1.965億円(17.6%) 75% 50% 第三次産業 第三次産業 127,703人(70.7%) 9,117億円(81.8%) 25% 分類不能 19.172人(10.6%) 0% 就業者(人) 総生産(億円)

【図表5-2-9】産業構造(就業者数、総生産)(平成27年)

出典:総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有 している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている一 方、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり都市形成や交通体 系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてき た。

このような圏域において、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成を推進するため、人的・物的交流拠点の機能強化として、中城湾港新港地区における産業支援港湾の整備の推進、定期船航路の就航や大型クルーズ船の受入体制整備、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備に取り組んだ。

また、都市機能の高度化を図るため、北谷町の海岸保全施設整備、石川浄水場及び北谷浄水場の施設整備を行うとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

本圏域は、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、 都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城 跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有している。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。

このような圏域の特色を生かした産業の振興を図るため、MICEやスポーツキャンプ等の誘致、自然及び文化を生かした観光スタイルの創出、情報通信関連企業等の企業誘致、クラウドサービス提供に係るデータセンターの整備、国際物流拠点産業集積地域における医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ関連企業等の集積に取り組んでいる。

また、農作物の拠点産地の形成や生産性及び品質の向上、うるま市など水産業における関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに、ミュージックタウン音市場などの文化施設等を活用し、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化やエイサー等の伝統芸能などの発信に取り組んだ。

このほか、国際交流・貢献等の推進を図るため、沖縄IT津梁パーク内のアジアIT 研修センターを活用し、アジア各国からの研修生を受け入れるとともに、沖縄県系人を 中心に多元的な交流を行い、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大に取り組ん だ。

沖縄戦で米軍が沖縄本島に上陸した地である本圏域では、全体の約4分の1が駐留軍 用地に占められており、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっているほか、米 軍機騒音等が地域住民の過重な負担となっている。

駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があり、返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

(1) 主な取組による成果等

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(7) 人的・物的交流拠点の機能強化

人的・物的交流拠点の機能強化については、中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けて実証実験を行ったことなどにより、鹿児島航路と先島航路の

定期運航が開始されたほか、京阪航路でも定期航路化を目指して平成29年8月より 実証実験を行っている。

また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため上屋建築工事を行い、平成27年度には西ふ頭、平成29年度には東ふ頭に各1棟が供用されているほか、自動車貨物集積拠点の形成を図るため、モータープール等の施設整備を行っている。これらの取組などにより、中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、平成23年の61万トンから平成29年には95万トンとなり、34万トン増加している。

さらに、中城湾港における大型クルーズ船の寄港要請に対応するため、航行の安全性を確認した上で受入体制を構築した結果、平成30年3月には16万総トン級のクルーズ船が寄港するなど、中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。

あわせて、拠点都市間の移動の円滑化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄環状線や浦添西原線の道路拡幅整備等を行った。

このほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等について取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

(イ) 中部都市圏の機能高度化

中部都市圏の機能高度化については、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸、中城湾港海岸(豊原地区)などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場への高度浄水処理施設整備や北谷浄水場の施設整備、送水管布設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給することに寄与している。

(ウ) 環境共生型社会の構築

環境共生型社会の構築については、本県の貴重な財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川における護岸工事等の整備を行った。

赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。

また、沖縄県衛生環境研究所に水質測定機器等を整備することで、水質監視体制の維持及び強化に取り組んでいる。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興については、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー(現地訪問視察)などによる誘致・広報事業を実施した。また、歴史的建造物など会議・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設(ユニークベニュー)の整備や、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。

加えて、勝連城跡を観光と地域振興の拠点とするため、城跡とその一帯を整備し、海中道路、伊計島等の観光資源と連携することで、東海岸を新たな観光拠点とする取組を行っている。

スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備するため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受入れにつながった。

さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

(イ) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。

情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報

通信関連企業の立地数は着実に増加している。

情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJI ターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、 非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信セン ター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企 業集積施設については、平成30年度までに5棟が供用開始されている。令和元年度 には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。

これらなどにより、沖縄 I T津梁パークには、平成30年9月末時点でソフトウェア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致 セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持っ た企業を招へいした視察ツアー等を実施した。

また、平成25年度から平成29年度の間に、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地 区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減 を図っている。また、同地区の一角では、素形材産業振興施設(長屋型賃貸工場) を整備し、サポーティング関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設 置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指 導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基盤技術の強化に 取り組んでいる。

さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。

このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(エ) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術 実証展示ほの設置等を実施するとともに、中部地域の6次産業化の取組を推進する ため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策 事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、 ハーベスタ等の農業機械を整備した。

このほか、農業基盤整備については、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び 品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さら に、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区(読谷村)や石川地区 (うるま市)で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。

水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。

(オ)文化産業の振興

文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。

このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

ウ 国際交流・貢献等の推進

国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT 研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を 中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に 取り組んだ。

エ 駐留軍用地跡地利用の推進

跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す広域構想を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。

普天間飛行場、西普天間住宅地区跡地、ロウワー・プラザ住宅地区及びキャンプ桑 江については、県や市町村等による公共用地の先行取得が行われている。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、 跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定 し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境 等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んでいる。

アワセゴルフ場跡地については、土地区画整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されている。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、 琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

(2) 今後の主な課題

本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化が発信されている。独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用し、近隣商店街と連携した魅力ある街づくりを推進する必要がある。

また、沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様な地域資源や産業基盤を活用した地域づくりを推進する必要がある。

本圏域に集積している様々な文化施設等を活用し、琉球舞踊、エイサー、空手、沖縄音楽などの多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図るとともに、琉球大学等の立地を生かし、アジア・太平洋地域との人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた分野での研究交流等を促進する必要がある。

東海岸では産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャー等の展開、スポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの集積施設の拡充、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを図るとともに、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。

さらに、東海岸において南北に伸びる経済の背骨を形成することで、強固な経済基

盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルトー帯に連鎖させる必要がある。

また、世界遺産である琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と緊密に連携した観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図る必要がある。

本圏域においては戦後、急速な都市化の進展、海域における埋立事業等により、自然環境が徐々に失われていることから、今後の人口増加や大規模な駐留軍用地の返還を見据え、陸域・水辺環境の保全・再生に取り組む必要がある。

農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用を図り、農産物の生産拡大に取り組む必要がある。

本圏域は、普天間飛行場をはじめ、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として、平和希求のシンボルとなる大規模な公園や、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入なども含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携 し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向け て取り組む必要がある。